

# 学校法人相模女子大学施設貸出しに係る 新型コロナウイルス感染予防対策のガイドライン

令和3年7月  
学校法人相模女子大学

本法人の施設貸出しにあたり、新型コロナウイルス感染予防のため、以下のようにガイドラインを定める。主催者の責任において、本ガイドラインに沿って行動し適切な対応を求めるものとする。

## 1. 本ガイドラインの周知及び徹底を図ること

施設の利用者及び参加者に対して、「本ガイドライン」の内容の周知と遵守を徹底する。

## 2. 構内への立ち入りについて徹底を図ること

- ・参加者に、当日朝の体温計測を求め、37.5度以上の発熱や咳・のどの痛み・身体のだるさ等風邪の症状のある場合は、構内に立ち入ることを禁止する。
- ・過去2週間以内に新型コロナウイルス感染症「陽性」と判断された方との濃厚接触者の指定を受けた場合、もしくは濃厚接触の可能性がある場合、構内への立ち入りを禁止する。
- ・構内への立入りに際しては、常にマスクを着用し、咳エチケットを積極的に促す。  
マスクを着用していない方の構内への立ち入りは禁止する。
- ・手指のアルコール消毒を徹底する。  
消毒用のアルコール備品は主催者側で準備する。
- ・ソーシャルディスタンスを徹底する。

密集をさけるため、周囲の方との間隔を空ける。利用者の待機場所や入場列、休憩スペース等は、最低1m（できれば2m）の距離を保つよう努める。また待機列が予測される場所（トイレ等）は間隔を空けた整列を実施する。

## 3. 感染予防への取り組みについて徹底すること

- ・構内では、飲食時以外はマスクを外さない。
- ・飲食する場合は以下の点に注意する。
  - ・飲食前の手洗い、手指の消毒を徹底する。
  - ・少人数、短時間を心掛け、食事中は会話を控える。

- ・飲食後は机上や手が触れた場所のセルフ消毒を行い、手洗い、手指の消毒を行う。
- ・構内では極力会話を避けるようする。
- ・施設内の座席は、隣との間隔を十分に確保できるように配置する。
- ・可能な限り窓やドアを開放し、外気を入れ、換気を行う。
- ・参加者の氏名・連絡先を収集し、把握すること。  
一人一人の座席配置を記録する等して、参加者から後日感染者が発生した場合、本法人及び保健所等に速やかに連絡の上、濃厚接触者への通知ができるように対応する。
- ・全スタッフはマスク着用を徹底する。
- ・エレベーターを使用する場合、密閉空間となるため、お互いの距離が十分確保できる人数で利用する。
- ・構内のごみ箱は使用を禁止する。また使用済みのマスク・ティッシュ等も主催者が収集し、持ち帰ること。
- ・終了後は、使用した机・椅子及びトイレのドアノブ、スイッチ関連・教卓・エレベーターのボタン・階段の手すりなど、素手で触れる箇所の消毒を実施する。本学の機材を使用された場合も同様に消毒を行う。  
消毒に使用する消毒液、ペーパータオルなどは主催者において準備する。
- ・施設利用後は、速やかに退出・解散する。

#### 【その他】

※万一参加者もしくはスタッフに感染者が発生し、保健所の指導により、施設の消毒が必要となった場合、要した費用は全て主催者が負担することとする。

なお、その場合の消毒方法については、文部科学省の定める「学校における新型コロナウィルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」の基準に準拠すること。

※「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」が発出された場合、施設の貸出しを取り消す場合がある。

以上